

未使用病床 民間に

重症の救急患者用 川崎市

川崎市は4日、使われなくなっている市立病院2院の病床計62床を市内の民間病院に再配置し、受け入れ先が見つからない重症の救急患者の収容にあてる計画を明らかにした。全国初の試みといい、今年5月にも公募する。これにより、現場に30分以上待機させられた重症救急患者の割合が、全国の政令市で3年連続ワースト1だった汚名の返上を狙う。

市健康福祉局地域医療課によると、再配置されるのは井田病院（中原区）と川崎病院（川崎区）の病床。井田病院は改築に伴い42床が減り、川崎病院は医師不足などにより20床が使われていない状態で、これを民間病院に振り分ける。

市内の病床数は県が定める基準を上回っているため、医療法で病床の譲渡が禁じられている。ただ、同課によると、①複数の公立病院の病床を減らす②喫緊の課題など「特別の事情」がある——場合には特例が適用され、病床の再配置が

可能になる。市は厚生労働省に昨秋、2009年の重症救急患者のうち、搬送先が見つからず現場に30分以上待たされた患者の割合が16・5%と政令市で3年連続で最も高かった点が「特別な事情」に該当すると指摘。両病院で使っていない病床数分を民間病院に割り当てることで、救急医療を充実させると説明したところ、承諾を得た。

民間病院は、所在地が両病院と同じ「川崎南部保健医療圏（川崎、幸、中原区）にあり、搬送を断られた重症救急患者を必ず受け入れ

ることなどが条件。市は要綱を策定し、5月にも公募する。選定された病院は厚労相の許可を得た上で、12年度中にも初期救急型拠点病院となる見通し。

同局の坂元昇医務監は「重症救急患者の最後のもりどとなる病院としたい」と話した。計画は、この日の市議会予算審査特別委員会で、三宅隆介市議（無所属）の質問に対し、同局の菊地義雄局長が明らかにした。